

2020（令和2）年度 和光学園事業計画書

はじめに

（1）総在籍者数の減少に伴う経営困難

学園の幼稚園～大学における総在籍者数は2003年度をピークとして減少（2009年度のみ前年度比50人増）の一途を辿った。2006年度からは事業活動収支差額がマイナスに転じ、翌年度繰越資金を減らし続けることとなった。その結果、2011年度に翌年度繰越資金が前受金とほぼ同額、2012年度以降は下回るという、本来あってはならない財政状況＝危機的状況に置かれた。学園はその原因を

- ① 学生生徒総在籍者数の減少により収入を大きく減らした。
- ② 収入の減少に対してそれに見合った支出削減をしなかった。

と捉え、募集対策を強化するとともに、2014年度から人件費（期末年度末手当）削減に着手した。しかし、総在籍者数は2014年度（前年度比－182人）、2015年度（前年度比－155人）と下げ止まらず、翌年度繰越資金はさらに減少した。2016年度も前年度比－71人と総在籍者数を減らした。

2005～2016年度の【総在籍者数及び事業活動収入に対する人件費、教育研究経費、管理経費、事業活動支出の比率】は以下の通りであった。

	総在籍者数	事業活動収入	人件費	教育研究経費	管理経費	事業活動支出
	単位：百万円（ ）内は比率%					
2005年度	6,085人	6,752(100)	4,585(67.9)	1,353(20.0)	389(5.8)	6,381(94.5)
2006年度	5,990人	6,611(100)	4,479(67.8)	1,347(20.4)	438(6.6)	6,292(95.2)
2007年度	5,859人	6,479(100)	4,420(68.2)	995(15.4)	473(7.3)	6,372(98.3)
2008年度	5,690人	6,493(100)	4,473(68.9)	1,383(21.3)	493(7.6)	6,450(99.3)
2009年度	5,737人	6,604(100)	4,473(67.7)	1,457(22.1)	510(7.7)	6,741(102.1)
2010年度	5,707人	6,444(100)	4,366(67.8)	1,456(22.6)	510(7.9)	6,372(98.9)
2011年度	5,499人	6,231(100)	4,489(72.0)	1,426(22.9)	560(9.0)	6,549(105.1)
2012年度	5,271人	6,049(100)	4,443(73.5)	1,369(22.6)	502(8.3)	6,339(104.8)
2013年度	5,195人	5,881(100)	4,387(74.6)	1,293(22.0)	523(8.9)	6,234(106.0)
2014年度	5,013人	5,732(100)	4,302(75.1)	1,308(22.8)	490(8.5)	6,123(106.8)
2015年度	4,858人	5,499(100)	4,393(79.9)	1,280(23.3)	473(8.6)	6,203(112.2)
2016年度	4,787人	5,381(100)	4,140(76.9)	1,274(23.7)	447(8.3)	5,893(109.0)

（2）「改善状況報告書」に沿った予算編成と危機的状況からの脱却

学園は2016年12月に学校法人運営調査委員の調査を受け、

- ① 運転資金を短期借入金に頼っている。経営上、事態はきわめて危険である。
- ② 翌年度繰越資金が前受金を下回っている。前受金の「先食い」はあり得ない。
- ③ 減価償却引当金がほとんど積み立てられていない。経営上、あり得ない事態である。
- ④ 施設設備引当特定資産が積み立てられていない。将来の建設をどう考えているのか？と厳しく指摘され、「経営上、事態はきわめて危険である」とされた。

2017年3月には文科省から「改善状況報告書」の提出（期限7月）を求められた。その中心は財務体質の改善であった。

「改善状況報告書」は、改善予定計画を立て、その計画を実現できたか否か、その理由を付して翌年度に報告するというものであった。

2017年度から毎年度、報告書を提出し、その計画の実現に努めてきた。その結果、

	総在籍者数	事業活動収入	人件費	教育研究経費	管理経費	事業活動支出
2017年度	4,801人	5,566(100)	4,104(73.7)	1,229(22.1)	467(8.4)	5,843(105.0)
2018年度	4,956人	5,753(100)	3,985(69.7)	1,261(22.1)	446(7.8)	5,782(100.5)
2019年度	5,202人	5,984(100)	4,039(67.5)	1,473(24.6)	507(8.5)	6,020(100.6)

となった（2019年度は、第二次補正予算段階）。

2017年度は、計画に沿って人件費（期末年度末手当）の大幅削減を行った結果、活動区分資金収支予算の「教育活動による資金収支」において収支差額が3.5億円余のプラスとなった。

2018年度は、さらに大幅な人件費削減を中心とした支出抑制を図った。総在籍者数を2017年度の4,801人から4,956人へと155人増やせたことによる収入増と相俟って、翌年度繰越支払資金の前受金保有率100%超を実現できた。活動支出比率は100.5%にすることができた。

2019年度は、前年度より人件費削減幅を若干縮小したが、総在籍者数を5,202人へと前年度比246人増やせたことによる収入増効果を得て、事業活動支出比率が第二次補正予算段階で100.6%となり、決算時には98%程度となる見込みである。事業活動支出比率が100%以下となるのは、2010年度以来9年ぶりのことである。

2018年度提出「改善状況報告書」で、「1.平成30～31年度、教育活動資金収支差額の黒字を維持」「2.2020～21年度、基本金組入前当年度収支差額の黒字化」と改善予定計画を立てたが、この2つは2019年度をもって実現できそうである。人件費の大幅削減と2018年度、2019年度の2カ年度で総在籍者数を400人増やせたことによって得られたものである。

2020年3月5日現在、文科省から「2020（令和2）年度改善状況報告書」の提出を求められていないが、2017～2019年度の改善実績を評価されてのことと判断している。

以上をもって、文科省から指摘された危機的状況からは脱却できたと考えている。

（3）財務体質の改善

危機的状況からの脱却は果たしたが、そこで財務体質の改善が実現できたわけではない。

2019年度提出「改善状況報告書」中の「改善予定5カ年計画」

改善予定5カ年計画の3年目として、下記1～3を進める。

1. 令和元年度、「教育活動資金収支差額」および「経常収支差額」の黒字を維持。

定員確保による増収と人件費削減を中心とした支出抑制を図り、安定的に教育活動資金収支差額および経常収支差額の黒字を維持する。

2. 令和2～3年度、基本金組入前当年度収支差額の黒字化。

前項1. に続き基本金組入前当年度収支差額についても黒字を維持し、この水準を常態化させる。また、将来の施設・設備等の更新に備え、中長期計画を立てる。

3. 令和4年度以降、各種引当特定資産の計上を可能とする予算を編成する。

前項2. の達成以降、中長期計画に沿って、継続的に建設資金等引当特定資産への繰入を行う予算を編成する。

を実現していかなければならない。

財務体質の改善＝健全経営は、文科省から指摘・指導されたから仕方なくそうするのではなく、和光学園が将来にわたって存続発展していくために、本来、自らそうしてこべきであったと再確認したい。

私立学校法の改正に伴い、各学校法人が「中期計画」を策定するところとなった。

学校法人和光学園中期計画【令和2～6年度】（財務）を、以下のように策定したが、この計画を実現できたとき、「財務体質の改善」＝「健全経営」が確立したことになる。

-
1. 令和2（2020）年度以降、基本金組入前当年度収支差額の黒字を維持する。

2. 令和2年度において、令和3（2021）年度より納付金を増額するための諸手続きを進める。

2度の消費増税に対応してこなかったことも収支均衡を崩す一因であったことを踏まえ、令和3年度から幼稚園～大学全学において納付金を増額し収入増を図る。

3. 令和2～6（2024）年度において、翌年度繰越資金を前受金＋10億円程度までにする。

4. 令和3年度以降、各種引当特定資産を予算計上する。令和5年度ないし6年度以降、教育活動収入の5%程度を各種引当特定資産として計上できるようにする。

① 和光大学（1966年開学）の校舎改築を第9期（2025～2035年）に行うため、令和5年度以降、毎年度2.5億円程度を特定資産へ繰入れる予算を編成する。

② 和光中学高等学校（現校舎1977年建設）の校舎改築を第10期（2035～2045年）ないし第11期（2045～2055年）に行うことも考え、令和3年度より毎年度8千万円（2015年校舎建設費返済分を含む）程度、特定資産へ繰入れるよう予算計上する。

（4）各校園・大学の入学生確保状況と総在籍者数

2019（平成31・令和1）年度の入学生確保状況は、募集定員比で、和光大学が＋170人、和光高校が＋34人（1学級増）、和光中学が－9人、和光小学校＋0人、鶴川小学校－4人、和光幼稚園＋6人、鶴川幼稚園－11人、合計で＋197人という結果となった。

幼稚園～大学の合計入学生数は、前年度比 129 人増加した。学園全体としては、2017 年度、2018 年度、2019 年度と 3 年続けて増加し、V 字回復を果たした。

2020 年度の幼稚園～大学合計入学生数は募集定員比+140 人程度が見込まれる。

和光大学における入学生は、3 学部合計募集定員 723 人に対して、2014 年度定員比-50 人となったが、2015 年度定員比-40 人、2016 年度定員比-20 人と徐々に回復し、2017 年度は定員比+40 人、2018 年度定員比+100 人、2019 年度定員比+170 人、と大きく改善することができた。2020 年度は前年度よりさらに応募者増となり、定員比+150 人前後が見込めそうである。文科省による「23 区内大規模大学入学定員抑制政策」の影響を受けてのことでもあろうが、しかし、和光大学と同規模・同状況の大学がすべて和光大学同様に入学生を増やしているわけではない。この状況を今後も続けられるよう、多面的な分析と検証、募集対策を行う必要がある。

各園・校・大学の入学生確保状況については、それぞれの「2020 年度入試状況と募集対策事業計画」において示している。

(5) 総在籍者数

幼稚園～大学の 5 月 1 日現在総在籍者数は、2003 年度以降（2009 年度を除く）、減少し続けてきたが、2017 年度は前年度の 4,787 名から 4,801 名へと 14 名の増加、2018 年度は前年度の 4,801 名から 4,956 名へと 155 名の増加、2019 年度は 246 人増の 5,202 人となった。総在籍者数が 5,200 人を超えるのは 2012 年度以来 7 年ぶりのことであった。

2020 年度入学生総数は 2019 年度より減るが、在籍者の少ない 2019 年度高校 3 年生 200 人及び大学 4 年生 550 人が卒業し、定員以上の入学生を得られるので、総在籍者数は 5,400 人前後となると予測される。

和光大学の中退者数の多さは、学校法人運営調査委員の調査においても指摘されたところであったが、退学する理由を把握し、カウンセラー制度の充実や「和光大学に対する満足度調査」「授業アンケート」など具体的な方策をとっている。更なる検証と具体策を講じたい。

I. 教育活動の推進

1. 相互連携

和光学園は幼稚園から大学までを擁する総合学園である。その利点を生かし、和光教育の一貫性を保ちつつ、より豊かな教育活動を展開するために、多様な形での相互連携を図っている。

- 【幼稚園－小学校】 2年生と5歳児の交流／1年生と4歳児の交流／6年生と3歳児の交流
／5年生と5歳児の遊びや木工の交流／小学校低学年「劇の会」に5歳児を招待／入園説明会時の小学校校舎案内
- 【幼稚園－中学校】 中学校教員の話聞く会（保護者）／中学3年生の合唱を聴く会（保護者）
- 【幼稚園－高校】 「保育と教育」選択講座生の参観／「ひととことば」選択講座生による読み聞かせ／「職場体験実習の受け入れ」
- 【幼稚園－大学】 子ども教育専修生の教育実習／保育実習／大学教員の保育研究への参加／大学教員によるパネルシアター実演
- 【小学校－中学校】 中学3年生の合唱を聴く会・うたの交流会／中学3年生による水泳教室／小学校4～6年生の中学クラブ見学／中学教員の話聞く会／「夜に語る会」での中学教員の講演
- 【小学校－高校】 高校図書委員生徒による読み聞かせ／「保育と教育」選択講座生の参観／「ひととことば」選択講座生による読み聞かせ授業／高校2年生の英語授業に鶴小5年生が参加し交流先のフィリピン小学生の手紙翻訳
- 【小学校－大学】 小学校課程生のインターンシップ（運動会・いちょうまつり・秋まつり参観、沖縄学習旅行同行参加、夏季林間合宿指導員など）／子ども教育専修の学生の授業参観・公開研究会への参加／大学教員の公開研究会への参加
- 【中学校－高校】 中学2年生の高校体験授業／中学2年生への高校生徒会による学校説明会／中学2年生保護者向け高校の授業公開
- 【中学校－大学】 大学の教職課程履修者への授業公開
- 【高校－大学】 大学の教職課程履修者への授業公開／大学教員による高校生への出前授業／高校生の大学における聴講制度／大学教員による高校教員向け学部説明会

2. 学園全体での教育研究活動

各校園・大学における教育研究活動に加え、以下のような学園内横断的・縦断的な研究会を本年度も計画している。

- ◆ 両幼稚園：年間1回の合同研究会／世田谷、鶴川の公開研究会への参加
- ◆ 幼稚園・小学校：年間2回の合同研究会／公開研究会への参加／中学・高校教員の公開研究会への参加
- ◆ 小学校・中学校：年1回の合同研究会
- ◆ 中学校・高校：公開研究会／幼稚園・小学校教員の公開研究会参加

- ◆ 大学：FD実践研究報告会（全学部学科）

3. 和光幼稚園・和光小学校

（1）2020年度入試状況と募集対策事業計画

幼稚園は3歳児54名の募集に対して94名の応募があり、今年も定員を満たすことができた。昨年度から年間10回行っている入園説明会参加者は昨年度より減少した。世田谷区の幼児人口の減少、保育所、こども園希望者増の影響があると分析している。和光幼稚園でも仕事を持つ母親が増えてきており、親和会の持ち方など、今後の課題となるかもしれない。プレ保育である2歳児教室は今年度も抽選を行った。引き続き、和光幼稚園の魅力を伝え、さらに上級学校へつながるような募集対策を行いたい。

小学校は和光幼稚園からの内部進学者が昨年よりもさらに増えて35名となった。外部からの受験者は1回目、2回目でのべ134名となり、入学未手続者、辞退者ともにゼロで72名の入学定員を充たした。学校説明会では授業の見せ方、説明の仕方を受験アドバイザーからの助言を得て工夫した。「夜に語る会」では和光小学校の教師の姿、卒業生の姿を伝えることに取り組んだ。映画製作会社テムジンが、2018年度1年間かけてドキュメンタリー映画「あこがれの空の下」を2019年12月に完成させた。学内での上映会に多数の保護者も参加し、好評を得た。今後、この映画を広めるとともに、今秋に完成予定の教員向け映画も多くの方に観てもらって和光小学校の教育を広げていきたい。

（2）教育・学校作り

①「子どもとつくる学び」幼小の研究活動、保育・授業実践

2019年度の教育づくりの特徴は以下の通りであり、2020年度もいっそうの前進を図りたい。

和光小学校、和光幼稚園は数年来合同での公開研究会を行い、18年度は初めて幼小合同での分科会を持ち、日常的にも合同研究を進めることができた。19年度はさらに一歩進め、小学校の担任教員も幼小分科会に加わった。「多様な子どもたちを受け止めあうクラスづくり」をテーマに、幼稚園4歳児、小学校1年生の担任がレポートした。幼小のお互いの保育、授業を見あう研究活動など、日常的な研究、交流をさらに深めていきたい。小学校は1・2・3年生と4・5・6年生に分かれて算数の授業づくりについて研究活動を行った。共同研究者の方に研究授業、授業案検討にも参加していただいた。また、研究授業以外でも互いの授業を見あうなど、教員一人一人が力量を向上させるための取り組みを続けることができた。20年度は算数の授業書改訂に着手し、手作り教育の意義を確認できるようにしたい。

新学習指導要領実施の年となる今年度は、両小学校の「2016教育課程」中間総括の年でもあり、真摯に総括して、和光小学校の教育を内外に発信していきたい。

②異文化国際理解教育と「外国語・英語」の学習

新学習指導要領では5、6年生に教科として導入されることになっている「外国語・英語」は、3、4年生の「外国語活動」とともに外部講師による授業を進めた。交流を基本とした異

文化国際理解教育の一環に言語、ことばの学習も位置づけるという立場で、高学年にはテーマ学習、中学年には発音など日本語との違いを感じることを中心にした学習を進めたい。今年度からは非常勤講師として外部講師にまとまった時間の授業をしてもらうことになる。韓国・中国との三か国交流は、15回目を迎えることになり、英語のみならず、韓国語、中国語も含めた多文化、多言語に触れる学習を進めていきたい。

③地域、同窓会、大学との連携

2年生は農大通り商店街のパン屋さんからパンづくりを教わり、3年生、2年生は世田谷の農家の畑を借りて大根や麦を育てている。3年生社会科の地域の学習でも農大通り商店街など、地域の方たちのお世話になっており、いちようまつりには農大相撲部の方に来ていただいている。今後も地域の方々とのつながりを大切にしていきたい。同窓会には募集対策などこれまでもたいへんお世話になってきたが、今年度は同窓会、親和会との共催で卒業生の宮川彬良さんのコンサートを行うことになった。多くの参加者で和光学園の魅力を広めていきたいと思う。

和光大学心理教育学科子ども教育専修の学校インターンシップで学生たちが両小学校の教育活動に参加するようになって6年目となる。一昨年度からは教育実習生の受け入れも行っている。保育コースの学生たちによる保育参加、教育実習も長く続いており、和光幼小の教育を具体的に感じてもらう機会となっている。大学の先生による小学校での特別授業、小学校教員による大学生への特別授業も行っている。今後も大学との連携をさらに進めていきたい。

4. 和光鶴川幼稚園・和光鶴川小学校

(1) 2020年度の入試状況と募集対策事業計画

鶴川幼稚園は、3歳児37名、4歳児41名、5歳児38名で、欠員48名の厳しい出発ではあるが、昨年度同期に比べればプラス2名となり、3年連続の増となった。週2回の2歳児保育、スクールバス、預かり保育などの募集対策事業が着実に成果をあげているといえる。4年目の預かり保育も、常時預かる月極めが7家庭増え、合計26家庭での出発である。

また、昨年度は念願の「給食室」が完成し、今年度から週2回の味噌汁・ご飯の提供ができるようになった。今年度もこれらの取り組みの充実と広報にいつそう力を入れ、募集につなげていきたい。

鶴川小学校の新1年生は、内部進学14名と昨年の20名から後退し、一昨年と同数となった。外部応募者は62名（昨年64名）で、入学予定者は60名（昨年68名・定数72名）である。20年度全体の欠員は38名、充足率は91%で、19年度と比べると欠員は2名減となり、昨年の11名減に引き続き回復傾向となっている。何より日常の授業や行事・児童会活動などの自治活動を通して、子どもが主体となる授業づくり、行事作りの成果が見え、学校への期待と支持が広がっている結果だと受け止めている。引き続き「子どもが主人公の学校」作りに邁進していきたい。

(2) 教育・学校づくり

①授業・校内研究・公開研究会

園・学校の魅力とは、授業と教師の魅力である。園としては、昨年行った公開研究会の成果をみんなで共有しつつ、日常的な保育研究、授業研究を重視し、教育情勢との関係、外部民間教育研究団体との連携をはかりながら、引き続き「子どもとつくる保育」を大事にしながら園運営を進めていきたい。

小学校は新教育課程の5年目であり、公立小学校では新指導要領実施の年である。昨年度の教育課程中間総括を生かしながら、「子どもとともに創る授業・行事」を前面に打ち出し学校づくりを進めていきたい。1月には公開研究会を行い、広く実践を問いかけていきたい。

②自治活動

鶴幼では、生活の中のトラブルの解決、活動の取り組みなどについて、常に話し合い、お互いを理解しながら進めることを大事にしている。鶴小では、児童会が自分たちの生活を見直す運動に取り組んでいる。「子ども主体の行事作り」もいっそう進んできた。こうした取り組みを通して、主権者意識を幼稚園・小学校から育てていきたい。

③異文化交流教育

韓国大邱市のオクサン小学校との交流が3年目を迎える。今年度も相互のホームステイを進め、交流を深めたい。また、フィリピン・マニラのレトラン小学校との交流も、相互のホームステイを進め、より深い交流に発展させたい。英語の授業も専門の教師を配置しより充実させていきたい。

5. 和光中学・高等学校

(1) 2020年度入試状況と募集対策事業計画

中学の2020年度4月入学予定者数は129名と昨年度より減少した。19年度の転入試験が好調であったため、中1から中3までの在籍者予定者数は425名前後となる見込みで、ほぼ昨年並みを維持できる見通しとなった。

しかし、中学の募集対策の見直し・強化は急務である。高校の教員の中学説明会参加など中高連携の強化をはかり、中高6年間を見据えた学校選びを受験生・保護者にアピールしていく必要がある。その方向に向け、すでに準備に入っている。

高校の入試は、ここ数年は好調であり今年度は、就学支援金の拡充もあって、第一志望である推薦入試の志願者が増加した。

2020年度は内部進学者が18名減り98名となったが、推薦入試の志願者が過去最高であったこともあり、推薦入試・一般入試とも高倍率となった。都立学校の合格発表が終わった現時点では、定員を越える249名が手続きを終了している。結果として、今年度も募集定員を上回る新入生を迎えることになる。2021年度入試に向けて、中学校訪問担当者の一部交代があるが、新しい担当の方にはベテランのお願いできることとなった。今後とも公立中学校との関係構築に取り組んでいく。

(2) 教育・学校づくり

① 授業・校内研究会・公開研究会

中学、高校とも 2021 年度には中学の、2022 年度には高校の学習指導要領が全面改訂されることを見据え、研究部主催でカリキュラム見直しに向けての研究・検討が進められてきた。今年度は、実施を目前にして準備を進めていくことになる。

② 生徒会・自治活動

中高生の自治的な能力の育成に、今年度も力を結集していきたい。思春期の子ども・青年が自己肯定観を高め、主権者として社会に巣立っていくためには豊かな自治的経験は欠かせない。教職員の実践的な力量を高めていくための研究に 2020 年度も力を注ぎたい。高校においては 19 学級体制が続くことにより、いくつかの困難が予想されるが生徒と共に乗り切っていく。

③ 異文化交流国際教育

高校では、韓国・大邱のハクナム高校と交流できないか、検討を進めてきた。20 年度のなるべく早く時期に相手校を訪問し交換協定の調印を行いたい。その上で 21 年 1 月には、韓国側からの訪問を受け入れたいと考えている。

④ カウンセラー制度

19 年度、高校の学級増に伴う暫定的な措置としてカウンセラー二人体制（専任 1 名＋非常勤 1 名）を導入した。20 年度も引き続き二人体制を維持し、生徒・保護者のケアに努めてもらうことになる。

6. 和光大学

（1）入試状況と募集対策事業計画

2020 年度入試における志願者数は、AO・推薦制入試では前年度比 350 名増（＋75.1%）、一般入試前期では 129 名の大幅増（＋89.9%）となり、確保目標数 780 名を大きく上回る入学者数を確保できる見通しである。

2021 年度入試に向けては、以下の方針により、募集対策事業に取り組む。

- ① 2021 年度から実施される新入試制度（大学共通テスト等）に対応する。
- ② 入学定員 723 名の確保を一定の目標にして、入学者の確保に全力をあげて取り組む。
- ③ 高校訪問や高校生との直接接触の強化など、募集対策活動を強化することにより、応募者数の確保を図る。

（2）和光大学の中長期構想の推進・学部学科等の再編成について

2015 年度に計画した 3 学部 6 学科構想の最終段階として、現代人間学部人間科学科の収容定員変更および同学部現代社会学科の募集停止の届出を行う。

（3）教学条件の整備充実

- ① J201、H404、H302 教室の什器更新・映像設備導入および H205 教室の什器更新を実施する。

- ② メディア室のPC更新を実施する。
- ③ 図書・情報館入退館システムを更新する。
- ④ 教学環境維持・充実のための修繕・補修・設備更新を行う。
- ⑤ 文部科学省の修学支援新制度に対応する。
- ⑥ J棟エレベータ更新工事、教室共用部等塗装工事、屋上防水補修工事を実施する。
- ⑦ 給費制奨学金ならびに私費留学生授業料減免を維持する。
- ⑧ FD活動の一環として授業評価アンケートを実施する。
- ⑨ 2019年度から導入した外部機関によるアセスメントテストを継続実施する。

(4) 地域連携事業について

- ① 和光大学地域連携研究センターを中心に、地域と大学との連携活動や学生の地域連携学習活動を更に強化していく。
- ② 鶴川駅前にある町田市文化施設の命名権（和光大学ポプリホール鶴川）の継続を含め、オープンカレッジ・「ぱいでいあ」、連続市民講座、地域連携講座などを実施し、地域貢献を積極的に進めていく。
- ③ 町田市、川崎市、相模原市、多摩地域の各自治体、大学、高校、企業、NPO法人等との連携を、学術・文化と生涯学習、地域環境、中・高等教育の充実、インターンシップなど諸分野において引き続き進めていく。

(5) 国際交流

- ① 国際交流センターを中心に、留学生支援体制の整備を引き続き行っていく。
- ② 学術交流協定を締結している大学との交流を促進する。
- ③ 短期語学留学では、夏期・春期に海外協定校をはじめとする世界各地の語学学習機関へ学生を派遣する。また、共通教養課程および各学部学科専門科目における多彩な海外フィールドワークを実施していく。それに伴う学生の派遣基盤整備と危機管理体制の一層の整備を行っていく。

(6) 同窓会との連携

和光大学同窓会と連携し、卒業生と在学生との交流活動を引き続き進めていく。

Ⅱ. 2020（令和2）年度予算における主な事業

◆ 和光幼稚園

- ①パンフレットリニューアル
- ②子どもの森、テラスのメンテナンス

◆ 和光小学校

- ① 水道直結工事
- ② 児童用ロッカー設置
- ③ ネットワーク環境整備

◆ 和光鶴川幼稚園

- ① 早朝・夕方、及び長期休みの預かり保育の実施と代休等への拡大
- ② 2歳児保育の週2回実施
- ③ 募集対策施策の強化（広告、ウェブツールの利用など）

◆ 和光鶴川小学校

- ① 体育館空調設備
- ② 韓国・オクサン小学校の教師と子どもの相互訪問による交換授業の実施
- ③ フィリピン・レトラン小学校との教師の相互訪問による交換授業の実施および子ども同士のビデオと手紙による交流、ならびに子ども同士の相互訪問の可能性の追求

◆ 和光中学高等学校

- ① 第2グラウンド改修
- ② 照明のLED化

◆ 和光大学

- ① J201、H404、H302 教室の什器更新・映像設備導入およびH205 教室の什器更新を実施する。
- ② メディア室のPC更新を実施する。
- ③ 図書・情報館入退館システムを更新する。
- ④ 教学環境維持・充実のための修繕・補修・設備更新を行う。
- ⑤ 文部科学省の修学支援新制度に対応する。
- ⑥ J棟エレベータ更新工事、教室共用部等塗装工事、屋上防水補修工事を実施する。
- ⑦ 給費制奨学金ならびに私費留学生授業料減免を維持する。
- ⑧ FD活動の一環として授業評価アンケートを実施する。
- ⑨ 2019年度から導入した外部機関によるアセスメントテストを継続実施する。

Ⅲ. 学園としての取り組み

1. 広報活動の強化

学園広報委員会は、幼稚園～大学それぞれの広報活動を交流し、改善を図っている。また、統一リーフレットを作成し、和光教育の一貫性、学園の一体感を打ち出すとともに、主要駅、道路における看板・ポスター掲示、タウン誌への掲載も行っている。

高校以下ウェブサイト委員会は、ポータルサイト・各校サイトの統一イメージ作りを進め、成果を上げている。

各園・校・大学は、それぞれ認知度を高めるために、インターネットを活用したホームページの充実を進めている。

学園広報委員会と高校以下ウェブサイト委員会、大学事務局の関係と業務範囲を明確にししながら、広報活動を強化していく。

2. 寄付募集活動の強化

大学入学生に対する寄付金募集時期が文科省によって制限されて以来、ほとんどすべての大学が寄付金収入を減少させた。和光学園における寄付金収入比率はもともと高くなかったが、文科省によるこの制限により、さらに低くなった。寄付金による収入増を図るために法人事務局内に募金担当部署を定め、ウェブシステムによる寄付募集、クレジット決済口座の開設を始めた。このことを学園全体に周知徹底して、寄付募集態勢を整えていきたい。

定員以上の入学生を得ている大規模大学でも、応募者減に危機感を持ち、給付型奨学金拡充により地方からの応募者を確保する努力を払っている。その財源は、受益者（学生）の公平を期すため、納付金ではなく寄付金を充てることが望ましいとされている。

和光大学中途退学者のおよそ3～4割が経済的困難によるものと考えれば、寄付金を給付型奨学金の拡充にあて応募者を増やし、在籍者を減らさず、納付金の増を図るといった発想の転換が求められている。

各園校の施設設備充実のための寄付募集は積極的に取り組んでいく。

3. 和光教育研究所

第八期発展計画において「和光学園建学の精神を学園全体で確認し、和光教育の一貫性・統一性を内外に示していくための中心機関として、和光教育研究所を設置し、以下の研究・事業を進める」とした。

- ① 理事長直轄の研究機関とする。
- ② 史料収集及び編纂
- ③ 和光学園の現代的課題と存在価値の研究
 - i. 和光学園がめざす子ども像・学校像
 - ii. 和光学園の一貫教育
 - iii. 学校規模と学級定員

- ④ 展示物の整備
- ⑤ 全学研究会の企画及び運営
- ⑥ 学園内各種研修の企画及び運営
- ⑦ 出版事業
- ⑧ 「和光教育研究所」に大学校舎の1室を充てる。

現在のところ、②の史料収集委員会が着実な活動を重ね、「史料収集委員会便り」を第8号まで発行・配布し、合わせて他私学の史資料室・教育研究所等見学を行っている。

③～⑤についても、具体的な活動の検討を始めている。

⑥の各種研修については、2017年度以来、辞令式時に「和光学園の沿革」説明を行い、初任者研修の一端となるようにしている。他私学、公立学校の研修制度についても研究し、必要な研修を構想・企画していきたい。

⑦については、この間、和光大学経済経営学部編著『17歳からはじめる 経済・経営学のススメ』(2016年日本評論社)、和光鶴川幼稚園「子ども理解と大人の関わり」シリーズ三冊本(2015～2018年)が出版されている。個人の著作も多く出版されている。

和光学園教育研究所として和光教育を発信する事業も考えていきたい。

- ・「和光学園九十年史」の出版準備にかかりたい。
- ・幼稚園～高校の教育実践をまとめた『育てたいね、こんな学力』(2009年大月書店)出版から11年が経過する。次の企画準備を考えたい。

IV. 2020（令和2）年度予算について

2020年度総在籍者数は、在籍者の少ない2019年度高校3年生200人及び大学4年生550人が卒業し、定員（高校240人・大学723人）以上の入学生を得られるので、5,400人前後となると予測される。

在籍者増によって教育活動収入は前年度より2億円程度の増（大学入学者が未確定のため、予算書には反映されていない）が見込めるが、学校法人和光学園中期計画【令和2～6年度】で示した「1. 令和2（2020）年度以降、基本金組入前当年度収支差額の黒字を維持する」を実現するため、支出抑制を図りながら予算編成をおこなった。

1. 資金収支予算

（単位：千円）

令和元（2019）年度第二回補正予算後の翌年度繰越支払資金は18億6千万円、前受金収入は約16億3千7百万円であり、翌年度繰越支払資金が前受金収入を約2億2千3百万円上回っている。

本年度の前受金収入は約16億3百万円、翌年度繰越支払資金は17億6百万円を見込んでいるので、前受金保有率は106%となり、前年度予算編成時の93%と比し大きく改善されることになる。

活動区分資金収支予算の「教育活動による資金収支」いわゆる本業部分での収支差額において、約2億7千5百万円の収入超過（黒字）が見込まれるが、前年度予算約4億円より約1億2千5百万円減少する予算となっている。

収 入 の 部			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
学生生徒等納付金収入	4,561,759	4,543,008	18,751
手 数 料 収 入	79,042	150,263	△ 71,221
寄 付 金 収 入	83,310	79,597	3,713
補 助 金 収 入	1,118,618	1,010,198	108,420
資 産 売 却 収 入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	37,556	38,354	△ 798
受取利息・配当金収入	4,013	4,009	4
雑 収 入	144,819	202,062	△ 57,243
借 入 金 等 収 入	89,500	97,100	△ 7,600
前 受 金 収 入	1,603,730	1,637,187	△ 33,457
そ の 他 の 収 入	364,252	335,513	28,739
資金収入調整勘定	△ 1,765,839	△ 1,859,815	93,976
前年度繰越支払資金	1,860,521	1,757,640	102,881
収 入 の 部 合 計	8,181,281	7,995,116	186,165

支 出 の 部			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
人 件 費 支 出	3,969,924	4,048,677	△ 78,753
教育研究経費支出	1,132,216	1,100,894	31,322
管 理 経 費 支 出	499,541	463,095	36,446
借入金等利息支出	7,310	8,096	△ 786
借入金等返済支出	145,812	212,312	△ 66,500
施 設 関 係 支 出	64,740	55,892	8,848
設 備 関 係 支 出	114,726	162,203	△ 47,477
資 産 運 用 支 出	213,608	12,508	201,100
そ の 他 の 支 出	725,605	680,573	45,032
資金支出調整勘定	△ 398,986	△ 609,655	210,669
翌年度繰越支払資金	1,706,785	1,860,521	△ 153,736
支 出 の 部 合 計	8,181,281	7,995,116	186,165

2. 事業活動収支予算

(単位:千円)

一方、事業活動収支で見ると、経常収支差額では約2千2百万円の支出超過であり、基本金組入前当年度収支差額でも約3千2百万円の支出超過となった。大学入学者数が確定した時点の第一回補正予算では収入超過となることが見込まれるが、できれば予算編成時に収入超過となることが望ましい。

人件費(一時金・諸手当)については、前年度並みの削減で編成した。人件費比率は66.2%となる。

基本金を組み入れた後の当年度収支差額は依然としてマイナスであるが、前年度予算の△1億3千6百万円から△7千1百万円へと6千4百万円の改善となった。翌年度繰越収支差額(累積)は前年度の△88億9千万円から△87億7千万円へと、マイナスを1億2千万円減らした。

		本年度予算額	前年度予算額	増減(△)	
教育活動収入の部	事業活動収入の部				
	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)	
	学生生徒等納付金	4,561,759	4,543,008	18,751	
	手数料	79,042	150,263	△ 71,221	
	寄付金	44,760	50,462	△ 5,702	
	経常費等補助金	1,118,567	999,931	118,636	
	付随事業収入	37,556	38,354	△ 798	
雑収入	145,304	202,098	△ 56,794		
	教育活動収入計	5,986,988	5,984,116	2,872	
教育活動支出の部	事業活動支出の部				
	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)	
	人件費	3,965,105	4,039,568	△ 74,463	
	教育研究経費	1,498,677	1,473,749	24,928	
	管理経費	541,789	507,648	34,141	
	徴収不能額等	0	0	0	
	教育活動支出計	6,005,571	6,020,965	△ 15,394	
	教育活動収支差額	△ 18,583	△ 36,849	18,266	
教育活動外収入の部	事業活動外収入の部				
	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)	
	受取利息・配当金	4,013	4,009	4	
	その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	4,013	4,009	4
	教育活動外支出の部	事業活動外支出の部			
科目		本年度予算額	前年度予算額	増減(△)	
借入金等利息		7,310	8,096	△ 786	
その他の教育活動外支出		0	0	0	
	教育活動外支出計	7,310	8,096	△ 786	
	教育活動外収支差額	△ 3,297	△ 4,087	790	
	経常収支差額	△ 21,880	△ 40,936	19,056	
特別収支	事業活動収入の部				
	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)	
	資産売却差額	0	0	0	
	その他の特別収入	42,674	51,595	△ 8,921	
		特別収入計	42,674	51,595	△ 8,921
	事業活動支出の部				
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)		
資産処分差額	53,179	36,945	16,234		
その他の特別支出	0	39	△ 39		
	特別支出計	53,179	36,984	16,195	
	特別収支差額	△ 10,505	14,611	△ 25,116	
	基本金組入前当年度収支差額	△ 32,385	△ 26,325	△ 6,060	
	基本金組入額合計	△ 39,255	△ 110,154	70,899	
	当年度収支差額	△ 71,640	△ 136,479	64,839	
	前年度繰越収支差額	△ 8,892,415	△ 8,814,879	△ 77,536	
	基本金取崩額	194,773	58,943	135,830	
	翌年度繰越収支差額	△ 8,769,282	△ 8,892,415	123,133	
(参考)					
	事業活動収入計	6,033,675	6,039,720	△ 6,045	
	事業活動支出計	6,066,060	6,066,045	15	

近い将来の大学施設設備更新に備え、学園中期計画【令和2～6年度】において「4. 令和3年度以降、各種引当特定資産への繰入を予算計上する。令和5年度ないし6年度以降、教育活動収入の5%程度を各種引当特定資産として計上できるようにする」と示した。その実現のためには、基本金組入額を含む収支差額で均衡化を目指し、内部留保を増やしていく必要がある。そこまで見通して、この年度の予算を策定した。

以上